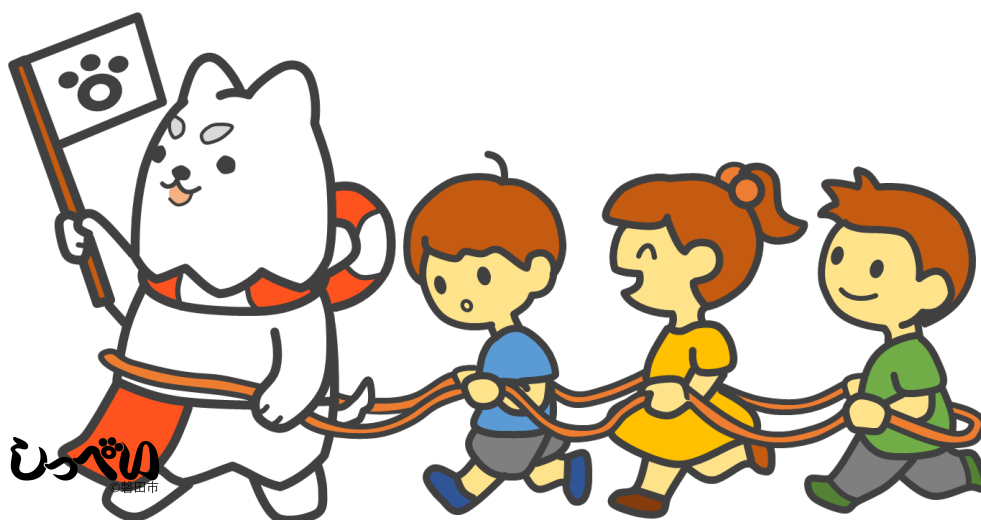


こどもの発達サポートガイド “ぽっかぽか”

～相談窓口編～

目次

・ライフステージに応じた支援一覧……………	2
・就園前 子どもの育ちの心配ごと……………	3
・就園中 子どもの育ちの心配ごと……………	4
・就学中 子どもの育ちの心配ごと……………	5
・その他・特定のことについての相談……………	6
・磐田市発達支援センター「はあと」……………	8
・生活に役立つその他のサービス……………	9
・親が学べる勉強会や交流会……………	10



■ライフステージに応じた支援

年齢	0歳	6歳	10歳	15歳	18歳
家庭 子ども センター 若者	保健師による相談				
	乳幼児健診				
	子育て支援センター				
	子ども相談				
				若者相談	
子ども 未来課	発達に関する相談				
	発達障がいに関する相談・支援(磐田市発達支援センター「はあと」)				
	巡回相談(幼稚園・子ども園・保育園・小学校・中学校)				
	個別相談				
	幼児ことばの教室				
福祉 相談課	障害者手帳の申請、障がいにに関する支援(障害者総合支援法・各種手当、自立支援医療等)				
				障がい者等就労相談	
	障害者相談支援センター				
	障害者相談員による相談				
保育園 幼稚園		幼稚園			
	子ども園、保育園				
学校・ 教育委員会		市内小・中学校(通常学級・特別支援学級)			
		言語通級指導教室			
		LD等通級指導教室			
		放課後児童クラブ			
		特別支援学校 幼稚部・小学部・中学部・高等部・専攻科		普通高校 通信制高校	
		特別支援学校・特別支援学級への就学相談			
		特別支援教育就学奨励費の支給			
		静岡県総合教育センターによる教育相談			
サービス 福祉 事業所	児童発達支援		放課後等デイサービス		障害福祉 サービス
	計画相談				
	ホームヘルプサービス・短期入所・行動援護		日中一時支援事業		
	保育所等訪問支援				
児童 相談所	発達に関する相談				
	療育手帳取得の相談、判定				
関係 労務 支援				<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター ・県ジョブコーチ ・ハローワーク ・職業センター ・相談支援事業者等 	
機医 関療	診療、リハビリテーション 等				

フローチャート

1

就園前 子どもの育ちの心配ごと

例：落ち着きがない、集中できない、親の言うことがきけない
視線が合いにくい、こだわりがある など

地区の担当保健師に相談しましょう

子育てに関する
困りごとなど、
気軽に
ご相談ください

- ① 電話相談、来所相談
- ② 子どものための各健診・教室等
(1歳6か月児健診、3歳児健診等)

◎ 親子に寄り添った支援をしています



< その他お子さんに関するお問い合わせ >

こども若者家庭センター 子育てサポートグループ (0538) 37-2012



保健師以外にも相談したい場合

子どもを遊ばせながら、子育ての相談をしたい

子育てに関するイベントや講座に参加したい

子育ての方法やしつけについて話を聞いてほしい

子どもの成長や発達について相談したい

医師の診療を受けたい

どこに相談したらよいか迷っている

子育て支援センター



ひと・ほんの庭にこっと



こども若者家庭センター



磐田市発達支援センター「はあと」



医療機関への受診



こども未来課 発達相談グループ

(0538) 37-2761

☆詳しい説明は、QRコードより該当ホームページをご覧ください。

フローチャート

2



就園中 子どもの育ちの心配ごと (幼稚園・保育園・こども園)

例：園での集団生活になじまない、落ち着きがない、集中できない、先生の話がきけない、強い人見知りや場所見知りがある、視線が合いにくい、こだわりがあるなど

幼稚園・保育園・こども園の先生に相談しましょう

学級担任
主任
園長
など

◎ その子に合った指導援助をしていきます

園生活で困ったことやおうちの対応についてなど、気軽に相談ください



園以外にも相談したい場合

子どもを遊ばせながら、子育ての相談をしたい

子育て支援センター



子育てに関するイベントや講座に参加したい

ひと・ほんの庭にこっと



子育ての方法やしつけについて話を聞いてほしい

こども若者家庭センター



子どもの成長や発達について相談したい

磐田市発達支援センター「はあと」



発音や吃音などことばについて相談したい



医師の診療を受けたい

医療機関への受診

どこに相談したらよいか迷っている

こども未来課 発達相談グループ

(0538)
37-2761

< その他、幼稚園・保育園・こども園等に関するお問い合わせ >

幼稚園保育園課 総務グループ (0538) 37-4858

☆詳しい説明は、QRコードより該当ホームページをご覧ください。

フローチャート

③

就学中 子どもの育ちの心配ごと (小学校・中学校)

例：学校生活の様子について不安がある、行動や学習面 など

学校の先生に相談しましょう

学級担任
学年主任
特別支援コーディネーター
生徒指導主任・主事
など

学校生活での困り感
やお悩みなど
ご相談ください

◎必要に応じて個別の教育支援計画や個別の指導計画を立て、
見通しをもった指導援助を進めていきます

スクールソーシャルワーカー
(SSW)
福祉に関することの相談

スクールカウンセラー
(SC)
心理に関することの相談

磐田市教育支援センター
(あすなろ)

不登校児童生徒の適応能力育成
と社会的自立支援のための
相談・指導を行います。

学校以外にも相談したい場合

子どもの成長や
発達について
相談したい

磐田市発達支援
センター「はあと」



しつけや不登校
について話を
聞いてほしい

こども若者
家庭センター



医師の診療を
受けたい

医療機関への受診



どこに相談したら
よいのか
迷っている

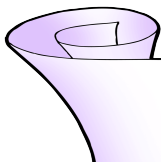
こども未来課
発達相談グループ

(0538)
37-2761

< その他、小・中学校に関するお問い合わせ >

学校教育課 教育支援グループ (0538) 37-4923

☆詳しい説明は、QRコードより該当ホームページをご覧ください。



その他・特定のことについての相談

磐田市子ども未来課 発達相談グループ

お子さんの成長や発達について「どこに相談したらよいのか分からない」「こんなこと聞いてもいいのかな…」と迷うようなことがあれば、まずご連絡ください。お話を伺いながらどんなサポートや支援が必要なのか、どこにつながったらよいのか一緒に紐解いていくお手伝いをします。

問い合わせ先

磐田市総合健康福祉会館（i プラザ）3階 TEL : (0538) 37-2761

子ども若者家庭センター

< 子ども相談ダイヤル > TEL : (0538) 35-4317

幼児から 18 歳未満の子どもに関する相談をお受けしています。家庭での生活やしつけのこと、学校での生活のこと、ことばや心身の発達のこと、虐待や養育問題のことなど、なんでもご相談ください。

< 女性相談ダイヤル > TEL : (0538) 37-4844

家庭問題や DV など、女性にかかわる問題について、関係機関と連携を取りながら相談に応じます。個人の秘密保持に十分留意いたしますので、お気軽にご利用ください。

< 若者相談ダイヤル > TEL : (0538) 37-2752

中学校卒業以降の、主にひきこもりや不登校・就労等でお悩みの方やその家族の方からの相談に応じます。お困りのことがありましたら、お気軽にご利用ください。

相談日：月～金曜日（祝日、年末年始は除く） 時間：8:30～17:00

相談方法：①電話による相談 ②相談センターにきていただいでる相談

問い合わせ先

磐田市総合健康福祉会館（i プラザ）2階 FAX : (0538) 37-2812（共通）

医療機関

まずは、お近くの「かかりつけ医」に相談してみましょう。

静岡県ホームページには、発達障害を診察療等可能な医療機関一覧が記載されています。定期的にページが更新されるため、『静岡県 障害福祉課』の『医療機関情報』をご確認ください。

静岡県 障害福祉課のホームページアドレス

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-320/index.html>



静岡県中西部発達障害者支援センター COCO

- ・ 発達障害に関わるご相談、情報提供、相談支援、発達支援、就労支援
- ・ ネットワークづくり、地域支援機能の育成・強化、地域力の底上げに向けた取り組み
- ・ 発達障害の理解や支援についての研修や啓発、社会参加
- ・ 職員および機関としての専門性向上のための取り組み

相談日：月～金曜日

時間：9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

問い合わせ先

住所：静岡県島田市大川町 10-1

エフビル 3階

電話：(0547) 39-3600

FAX：(0547) 39-3604

静岡県自閉症協会

静岡県自閉症協会は、一般社団法人日本自閉症協会を構成する組織（団体加盟会員）です。静岡県において自閉症児・者の幸せを実現するために各種の活動に取り組むとともに、国への働きかけが必要なことなど、全国レベルの活動が必要なことについては、日本自閉症協会で全国の構成団体が力を合わせて実現に取り組んでいます。

<活動内容>

- ・ 地域別の活動、研修会などの開催、親子の宿泊研修
- ・ 行政・学校・施設・社会などへの働きかけと理解啓発の取り組み

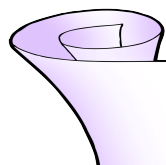
静岡県自閉症協会のホームページアドレス

<http://www.ei-21.com/asj-shizuoka/>



児童相談所

<全国共通>通話料無料 365日24時間対応
児童相談所 虐待対応ダイヤル 189「いちはやく」
児童相談所 相談専用ダイヤル 0120-189-783
<静岡県>
静岡県西部児童相談所
所在地：磐田市見付 3599-4 中遠総合庁舎1階
電話：(0538) 37-2810



磐田市発達支援センター「はあと」

磐田市発達支援センター「はあと」は、ご本人・ご家族の発達への不安や悩みに対して、ご本人の特性に合った支援方法を一緒に考える機関です。「こんな時どうしたらいい?」「このまま見守っていていいのかな?」などの悩みについて、ソーシャルワーカーや臨床心理士など専門スタッフが一緒に考え、見通しを持って生活できるようにアドバイスします。

< どんな相談ができるの? >

- 子育てに対する不安や、育てにくさについて
 - ・ことばが遅い・視線が合いにくい・食べ物の好き嫌いが多い
 - ・動きが多い・感情の起伏が激しい・こだわりが強い など
- 幼稚園・保育園・こども園での集団生活について
 - ・友だちとうまく遊べない・手先が不器用・先生の話が聞けない
 - ・極端な人見知りがある など
- 学校生活について
 - ・読み書きの苦手さがある・集団で行動するのが難しい
 - ・友達とよくトラブルになる など
- 職場や社会生活について
 - ・家庭や職場、地域での人間関係がうまくいかない
 - ・仕事が見つからない、長続きしない など

< 対象 >

発達に心配のあるご本人とご家族

< 利用時間 >

月曜から金曜（祝日・年末年始は除く）
9:00～17:00

< 申し込み・相談の流れ >

電話で相談日時を予約

- ご本人の発達に関する心配事や悩みについて、簡単な聞き取りをさせていただきます。

電話番号 : (0538)37-2014

電話受付 : 月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

初回相談

- ご本人の発達に関する心配事や悩みについて一緒に考え、見通しを持って安心して生活できるようアドバイスさせていただきます。

【持ち物】

- ・母子健康手帳 ・印鑑
- ・学習ノートやプリント等

他機関との連携・紹介

- 相談内容に応じて、他機関と連携しながら支援を行います。
- 状況に応じて、別の相談窓口や他機関を紹介する場合があります。

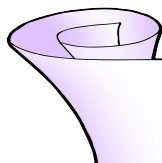
再相談等

- 相談内容に応じてご本人の状態をより詳細に知る必要がある場合には、発達や生活スキルに関する検査等を行います。

問い合わせ先

磐田市発達支援センター「はあと」
磐田市総合健康福祉会館
(i プラザ) 2階
磐田市国府台 57-7
電話 : (0538)37-2014
FAX : (0538)33-7701





生活に役立つその他のサービス

子育て支援事業

のびのび びぼぽ

対象：発達が気になるお子さんとその保護者
(就園前)

内容：親子でいろいろな遊びを体験します。
保護者のお話タイムもあります。

問い合わせ先：子育て支援総合センター
のびのび (磐田市急患センター内)
(0538) 37-4102

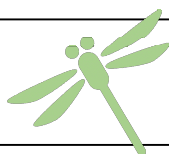
一時預かり事業

保護者が、急な仕事や病気、冠婚葬祭、リフレッシュなど、昼間一時的に保育できないときにお預かりします。



利用可能期間・曜日・時間等については各園によって異なります。詳細については、各園に直接ご連絡下さい。

いろいろな事情で
子どもを預けたい



ファミリーサポートセンター

- 対象児：0歳から小学校6年生まで
- 利用料：1時間あたり

平日	600円
平日朝 6:00~9:00	700円
平日夜間 19:00~21:00	700円
土日祝	800円

問い合わせ先：子育て支援総合センターのびのび
(0538) 37-4102

急な用事で
子どもを預けたい

日中一時支援事業

障がいのあるお子さんを一時的に預かることにより、子どもに日中活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練を行います。保護者の急な用事(病気療養、事故、災害、葬儀、就労、学校行事等)により家庭において児童の養育ができない場合に利用できます。

- 利用料：1時間まで45円、
1時間を超えた場合は30分ごとに23円を加算。
(児童の状態などによって異なります。)

問い合わせ先：福祉相談課 障がい福祉グループ
(0538) 37-4919

ライフサポート事業

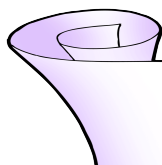
- 内容：①ホームヘルプサービス
(自宅等での支援など)

※但し、障害者総合支援法および児童福祉法のサービスに該当しているものについては、障害者総合支援法、児童福祉法の制度を優先します。

- 費用：自己負担金がかかります。

問い合わせ先：福祉相談課 障がい福祉グループ
(0538) 37-4919

障がいのある方やその家族のための生活支援サービス



親が学べる勉強会や交流会

就学についての情報交換会

就学支援、特別支援教育、小学校生活の様子、義務教育終了後の進路についてなど、関係担当者や外部講師から話を聞いたり、グループに別れて意見交換をしたりする会です。

保護者が就学支援や学校生活についての正しい情報を早期から得ることにより、一人ひとりに合った学びの場や支援を考えていきましょう。

年少児から年長児保護者向け（年6回程度）

発達支援講演会

お子さんの発達のアンバランスさ、凸凹により日々の生活や今後の過ごし方について悩んでいらっしゃる保護者や子どもを支える支援者に向け、発達障害や発達のアンバランスさによる生きづらさをテーマに講演会を開催しています。（年1回）

内容・回数等変更になる場合があります。
詳しいお問い合わせは、
磐田市こども未来課発達相談グループへ

電話：(0538) 37-2761

